

| | |
|------------------|---|
| Title | 福沢諭吉書簡 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾福澤研究センター |
| Publication year | 2004 |
| Jtitle | 近代日本研究 No.21 (2004.) ,p.277- 288 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 福沢諭吉関係新資料紹介 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20040000-0277 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉書簡

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店 平成十三～十五年 以下『書簡集』と略す）刊行以後、すなわち平成十五年一月から現在までの間に見出された福沢諭吉書簡をここに載録する。発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。主な原則は次の通りであるが、詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は『書簡集』の番号を追うものである。

凡例

- 一、常用漢字、人名漢字は、原則としてその字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞には、原文の字体を残した場合もある。
- 二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。
- 三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただしひら仮名・かた仮名の判別がつかない文字は、かた仮名字体で表記した。
- 四、変体仮名はひら仮名に改めたが、助詞として用いられている次の文字は、原文の字形を残し、小活字右

寄せて印刷した。は（も）、て（而）、え（ね）

原本が確認できない書簡の場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高いカ（より）、メ（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低い片はトキ、氏はトモ、「」はコトと表記した。

七、原本では句読点はほとんど打たれていないが、編者の判断により適宜これを補った。

八、発信年月日が推定でしか示すことができないものには、「カ」を付した。

九、本文の後に「」を付して書簡の大意を示した。

十、封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるものだけに限った。

三五五 板垣退助 明治十年一月四日

改年之御慶目出度申納候。愈御清安被成御座奉拝賀。陳ハ昨年十一月初より一ヶ月之筆を勞し、分権論壹冊出来申候。出版ハ当時少々さし支可申哉二付、暫く見合、専ら写本之積ニ而筆耕申付、則出来候間、壹冊拜呈仕候。御一覽被成下候ハ、本懐之至ニ御座候。願くハ御手許ニ御都合出来候ハ、写本御申付可相成丈ヶ世上ニ流布いたし度、御周旋奉願候。右要用申上度。早々頓首。

一月四日

福沢諭吉

板垣先生侍史

【分権論】の写本を贈り、世上に流布させるため協力を求める】

【封筒表】板垣退助様 福沢諭吉

【封筒裏】封

○板垣退助は、この頃東京に滞在していた。○「昨年十一月初より一ヶ月之筆を勞し」は、福沢が明治九年十一月初めから一ヶ月をかけて『分権論』（明治十年十一月刊）を執筆したことを指す。○「出版ハ当時少々さし支可申哉二付、暫く見合、専ら写本……」とあるのは、この本が内務省の出版許可を得ることが困難ではないかと考え、当面「写本」で流布させるつもりであるという意味。○本書簡に対する板垣の礼状は、『福沢諭吉全集』（岩波書店 昭和四十四年～四十六年 以下『全集』と略す）第二十一巻に収録されている。『全集』は、板垣書簡の発信年を「明治十年？」と推定しているが、本書簡の出現によって「明治十年」であることが確実になった。寺崎修「板垣退助宛書簡」『福沢手帖』123。

奉賀新年。皆様御清安被成御超歳、目出度御義奉存候。随而私方家内一同無異加年仕候。乍憚御放念可被下候。平日ハ誠ニ申訳も無之、御無音罷過不本意之至、実ハ内外多事ニ取紛、乍存右之次第御海容奉願候。手島春司君も御盛、此節ハ医学ニ志して如何との御相談、私ハ如何にも御尤ト御同意仕候。必御相談も可有御座、尚御賢慮可被成候。中上川彦次郎も三ヶ年余英国留学、昨十二月廿六日無事帰着仕、随分所得も有之様被覚候。高谷竜洲先生ハ府下宕下御住居、時々御来訪御話相伺候義ニ御座候。他郷ニ在てハ遠き親戚ニ而も、自から近き朋友よりも親しき気味有之候。右年始御祝義兼而御無沙汰之御詫旁申上度、早々如此御座候。乍憚叔母様始おつねにも宜敷御致声奉願候。頓首。

一月三日

福沢諭吉

橋本塩巖様 侍史

【新年の挨拶を述べ、手島春司、中上川彦次郎、高谷竜洲ら中津出身者の近況を告げる】

〔封筒表〕豊前国中津仲間町 橋本塩巖先生 〔封筒裏〕封 東京三田 福沢諭吉出

○名宛人の橋本塩巖は、母じゅん（順）の妹しより（志従）の夫で福沢諭吉の叔父にあたる。『書簡集』第二卷四三注。『豊前人物志』（山崎有信著作兼発行 昭和十三年）によれば、「長身楮顔頗る威容」で人柄は「謹嚴剛直」、学問的には「詩賦文章」は「末技」であると考え、「窮経譜史」を重んじ「実用」をもって主となしたという。明治十五年、六十七歳で没。○発信年は、文中に中上川彦次郎が「昨十二月」にイギリスから帰国したと書かれていることから、明治十一年と判明する。○手島春司は物斎の息子。物斎や塩巖について学び、慶応三（一八六七）年には亡父を継いで儒者として中津藩に召し抱えられた。明治五年一月に慶應義塾に入学し、七年四月卒業、明治九年二月には中津市学校の教員となり、十年十月まで勤め

ている。この書簡では医学を志しているとあるが、十一年一月に千葉師範学校へ就職した。千葉中学校の教員も兼務して、二十年まで勤める。○中上川彦次郎は、『書簡集』第二卷「ひと」。○高谷竜洲は文政元（一八一八）年生まれ。旧中津藩士で福沢の母の再従兄弟にあたり、また帆足万里の門下生で父百助とも交友関係があった。「漢学に於ては深く経義に通じて文章に名ある人物」（『福沢全集緒言』『全集』第一卷七頁）である。○「府下右下」は高谷の塾済美齋のあった愛宕下のこと。○「叔母様」は橋本しより。「おつね」は福沢の長姉小田部礼の長女。『書簡集』第一卷系図へ福沢の親族。○西沢直子「諭吉の叔父・橋本塩巖宛書簡」「福沢手帖」123。

三五六 好本よしもと錬れんご五

明治十二年八月十四日

寸楮拝呈。時下愈御清安奉敬賀候。却説、過日も貴著東邦論御脱稿之由ニ布、御送附ニ相成り正落掌。御承知之通り、真ニ多忙寸暇を得ず、何れ緩りと拝見致候上、詳細御返答可致、先々不取敢此段得御意置候也。

十二年八月十四日

福沢論 吉拝

好本錬五様

【原稿の受領を伝え、いづれ詳しく返答すると述べる】

○好本錬五は熊本出身。明治八年四月に、二十二歳八ヵ月で入塾。『慶應義塾勤惰表』では八年十二月までの在籍を確認出来る。明治二十年三月調査「慶應義塾維持金収入表」の入金者欄に名が見える。○「東邦論」は未詳。○本書簡は代筆である。

二五六 森有礼 明治十二年八月二十八日

本日ハ御案内被下難有奉存候、然ハ先日之御來書中グラント君ニ拙者之書云々貴意ニ従ひ寄贈仕度之處、何れ之書ト心当も無御座候ニ付寧ロ年來之著訳書一篇と存し則一筐ニ納メ先づ御手許迄さし出置、後刻拝趨之節可然御取計相願度奉存候、此段引用而已申上度何れも後刻拝面之時ニ謝し候。頓首。

八月廿八日

福沢

森先生 侍史

【求めに應じて、来日中の米国前大統領グラントに寄贈する著訳書を篋に納めて届けることを伝える】
○森有礼は『書簡集』第一巻書簡六〇の注。森はこのころ外務大輔。グラントを賓客として接遇する立場にあった。○「グラント君」は、米国第十八代大統領U・S・グラント (Grant, Ulysses Simpson)。政界引退後、家族で世界漫遊の旅に出かけ、日本には明治十二年七月三日から九月三日まで滞在した。○「年來之著訳書」は不明。『民情一新』は明治十二年八月の刊行とされているが、実際には九月にずれこみ、この時点では刊行されていない。○「引用而已」は、用件のみという意。○本書簡は、『新修森有礼全集』別巻2 (文泉堂書店 平成十六年) による。

二五六 小山正武 明治十五年十二月二十五日

月迫益御清適奉拝賀候。陳も来ル廿八日忘年会旁、久々振にて御同席致し度、歳末御用繁にも可有御座候得共、御繰合、同日午後五時弊宅へ御來臨相願度、此段御案内まで申上候也。

十二月廿五日

福 沢 諭 吉

小山 正 武 様

尚以、本文之儀、若御差支御座候ハ、明日歟明後廿七日朝まで、御一報奉願候。以上。

【忘年会への招待】

〔封筒表〕四ッ谷新堀町 四ッ谷小学校前 小山正武様 〔封筒裏〕封 福沢諭吉

○小山正武は明治十八年六月、幼稚舎入社の小山十万洲の父。元桑名藩士。○発信年の記載を欠くが、切手の消印から明治十五年と判明する。また『書簡集』第三巻書簡五五、五六とほぼ同文である。○本文、封筒ともに代筆。

二五七 佐藤 敏郎

明治十六年カ二月五日

久々御無音いたし、御来書之都度御返詞も不致、失敬御免可被下候。去年九月写真葉拜呈致し候。老顔御一笑可被下候。近来ハ新聞紙等之事ニ付、別而忙しく閉口いたし候。塾も相替儀無之、生徒ハ日々増加、目下内外五百余名之数ニ御座候。春暄ニも相成候ハ、些御出京奉待候。右要用而已申上度、早々頓首。

二月五日

諭 吉

佐藤 敏郎 君

【御無音を詫び、写真を贈る】

〔封筒表〕羽後国由利郡矢島町 佐藤敏郎殿

〔封筒裏〕東京三田 福沢諭吉出

○佐藤敏郎は、秋田県由利郡矢島町の人。嘉永六（一八五三）年、矢島藩重臣の家に生れ藩校日新堂で学ぶ。戊辰戦争に従軍転戦し、帰還後に矢島学校を設立、後進の指導に当たる。その後上京し、明治十二年一月入塾。十三年より、秋田県会議員、同副議長、秋田県議事課長、同文書課長、地方財政課長などを歴任し、二十三年の第一回総選挙に出馬して当選。二十

三年十一月に築地寿美屋で行われた義塾同窓議員の懇親会には出席している（『慶應義塾百年史』上巻七九四頁 昭和三十三年）。しかし、第二回総選挙以降は出馬せず、教育・林業・果樹栽培・養蚕などに従事すると同時に、矢鳥町会議員を務めた。福沢の「明治十年以降の知友名簿」（『全集』第十九卷）では十二年末あたりの箇所に見られる。また、『交詢社姓名録』には十三年から十五年まで、「洋学者」「英学者」として出ている。四十五年六月没。「あきた代議士物語」十一・十二（『秋田魁新報』昭和六十二年十月十七・十八日）。○発信年を欠くが、十六年二月五日の岩谷彦三郎あて書簡（『書簡集』第三卷書簡七〇）が、写真の拝呈や「新聞紙」で多忙なこと、生徒数などに関して、殆ど同じ表現で書かれていることから、十六年と推定した。

三五七 岩谷彦三郎〔断簡〕

明治二十年二月二十日

去年十月の頃、貴翰被下其節御返詞可致之処、内外多事（中略）扱老生に揮毫之御注文に候得共、御説の通り
の悪筆、其実は幼少の時より父を喪ひ、教育の世話致候者も無之、是も人生の不幸致方無之。就ては老生の書
と申すは著書の草稿あり。真実の反故なれども、いよ／＼自筆に相違無之、為念捺印して差上候間、是にて御
免を蒙り度存候。右乍延引御返事申上度、末筆ながら御老人様へ宜敷御配慮奉願上候。早々頓首。

二十年二月廿日

論 吉

岩谷彦三郎 様

【依頼された揮毫の代わりに、著書の草稿に捺印して贈る】

○岩谷彦三郎は、島根県安濃郡川合村の農民岩谷耕十郎の次男。文久三（一八六三）年一月生れ。明治十一年一月に叔父岩谷佐吉とともに入塾。『交詢社姓名録』では、明治二十七年から三十一年には郷里の川合村で酒造業、三十二年には東京市麻布区飯倉に居住、三十三年には同所で酒造業、三十四年には高輪に居住し、明治護謨製造会社に勤務。『福翁訓話』（三田

商業研究会編 実業之世界社 明治四十二年刊)での肩書きは東京堅鉄製作所支配人。『書簡集』第三卷書簡(三)注。○本書簡は、『福翁訓話』の中で、岩谷自身が「筆蹟を乞ひたるに草稿に捺印して贈られ候」という題で紹介したもの。それによれば、岩谷は卒業以来郷里で家業に従事、その間、福沢と「兩三回文通」し「写真等」を贈られている。揮毫は、祖父の八十歳に際して依頼したもの。○書簡(三)注では、同書簡中の「御老人様」を「彦三郎の父耕十郎か」と推測しているが、本書簡を併せ考えれば、「御老人様」は祖父である可能性が高い。○『福翁訓話』による。句読点は補った。

三五七 印東 玄得 明治二十一年十一月二十三日

昨日ハ御来診被下候よし難有奉存候。其節病人ガ申上候通り之容体ニ而、尚引続き小腹少ミ張るが如く痛むが如く、下りものにハ量を増して色も亦濃く、全体之様子恰も月華に似たりと云ふ。右之次第二而今朝ハ洗薬も施し不申、此ま、差置不苦候哉。御差函奉伺候。右要用而已申上度。早ミ頓首。

十一月廿三日

諭 吉

印東様 几下

【妻さんの病状を知らせ差函を乞う】

【封筒表】印東玄得様 福沢諭吉 病用 【封筒裏】メ

○印東玄得は、『書簡集』第三卷「ひと」。○発信年の記載を欠くが、福沢の妻さん(錦)が明治二十一年十一月、「二ヶ月斗り平臥」「誠ニ困リ居候処、兩三日前々全快」(『書簡集』第六卷書簡三四九)した時のものと判断する。○書簡三四四、三四三、三四六、三四九は関連書簡。

昨日、湯浅初子どの貴翰を携へて来訪の由、生憎老生不在中にてお目にかゝらず、其節妻へお話有之候婦人矯風会の要旨拝見候得共、右は社会風俗改良の主義にて固より異義あるべきにあらず、実は老生夫婦宿説も有之候得共、何分大勢の子孫にて、思ひを戸外に及ぼすの暇無之、殊に妻などは子供の衣服飲食に日夜殆んど寸暇もなき仕合、何分にも貴会に入社又は賛成など申して夫れ是れ心身を用ゆる場合にあらず。残念ながらお断り申上候。何れ次第に子供も成長致し残年の閑を得候はゞ、其節の事に致度存居候。右は御返詞迄。草々。

五月五日

諭 吉

津田 様

【妻錦に対する婦人矯風会入会の誘いを断る】

○名宛人の津田初は、津田塾大学創立者津田梅子の母。天保十三（一八四二）年佐倉藩士津田栄七の次女として生まれ、田安家に仕えた。文久元（一八六一）年同藩士である小島善右衛門良親四男仙と結婚、その次女が津田梅子である。明治八年受洗。青山女子学院の創立にも尽力した。明治四十二年没。○この書簡は、『婦人新報』二八八号（大正十年九月）掲載「聖山生」の「福沢諭吉先生と矯風会」において紹介された。湯浅家に新島讓の書簡と並んで額装され、保存されているとある。○発信年は婦人矯風会が結成された明治十九年以後であることは確かであるが、はっきりしない。ここでは「聖山生」の「多分二十二年頃の事であらう」という推測に従う。福沢家の末子は明治十六年生まれの子の四男大四郎であるから、「子供の衣服飲食に日夜殆んど寸暇もなき仕合」はもう少し前の年代のようにも思うが、単に口実であるかもしれない。○湯浅初子は安政七（一八六〇）年肥後国水俣生まれ。徳富蘇峰・蘆花兄弟の姉にあたる。横井小楠の家塾や熊本洋学校で学び、上京後明治十六年叔母である矢島禰子のもとで女子学院の運営を手伝う。十八年、群馬県安中の実業家で県会議員でもある湯浅治郎と結婚し、翌年上京した。上京後日本キリスト教婦人矯風会の設立に参加。昭和十年没。○「婦人矯風会」は日本

キリスト教婦人矯風会。明治十九年東京で設立され、二十六年に全国組織となった。禁酒禁煙運動や娼妓運動、一夫一婦制の請願などを行った。○「妻」は福沢きん（錦）。○津田および湯浅の履歴については『日本女性人名辞典』普及版（日本図書センター、平成十年）を参照した。○本文は『婦人新報』二八八号によったが、ふり仮名ははずし句読点は適宜補った。

二五七 福沢かきざわ 園その

明治三十三年十月十四日

二、三日前御手紙参り、拝見してよろこび申候。私も先日少々不快之處、唯今ハよく相成候。御安心可被下候。目出度かしく。

三十三年十月十四日

祖父より

お園さん

【孫からの書簡に礼を述べる】

○福沢その（園）は、次男捨次郎の長女。明治二十五年三月十六日の生まれで、このとき八歳。○福沢は、明治三十一年九月二十六日に発症した脳溢血の後遺症から徐々に回復し、「明治卅貳季後之福翁」の落款を用いて揮毫をしたり園遊会に出席するまでになったが、三十三年八月八日の午後一時過ぎに、突如人事不省に陥った。幸いこのときは一時間ほどで回復した。福沢園の手紙は、そのことを心配しての見舞状と思われる。○今日まで、自筆が残存する福沢書簡でもっとも発信年代の新しいものは、三十三年十月十四日付『書簡集』第九卷書簡三六九の末姉服部鐘宛であったが、この書簡も同日付である。また脳溢血発症後の自筆書簡は、服部鐘に宛てた二通のみであったが三通となった。

三五五 加藤弘之カ

年未詳十月二十九日

益御清穆被成御座奉拝賀。扱一昨日ハ随意談会御出席被成下、殊ニ御演説をも煩はし、社中之面目不過之難有奉存候。何れ世話人共々も挨拶可申上候得共、不取敢私カ一応之御礼申上候。右乍略義呈寸楮、余ハ拝眉万可申上候。早々頓首。

十月廿九日

福沢諭吉

加藤先生 侍史

【随意談会への出席と演説につき謝辞を述べる】

○「加藤先生」は未詳であるが、あるいは、明治十二年創設の東京学士会院設立に関わる中村正直宛福沢書簡（『書簡集』第二卷書簡三〇）にその名が見える加藤弘之か。○「随意談会」は明治十年前後の慶應義塾主催の行事か。明治十一年十月二十九日、湯島の昌平館で随意談会が開かれ、福沢の演説があつた事例がある（松崎欣一『三田演説会と慶應義塾系演説会』五七九頁）。ほかに交詢社では、明治十三年十月十一日の常議員会で毎月三日と十八日に「随意談会」を開催することが決定されている（『交詢社百年史』一一四頁）。